

名古屋市緑区

NN-282号古窯跡発掘調査報告書

1982

名古屋市教育委員会

例　　言

1. 本書は名古屋市緑区鳴海町字小坂に所在したNN-282号古窯の発掘調査報告書である。
2. 本古窯の発掘調査は、名古屋市滝ノ水土地区画整理組合の依託を受けて、名古屋市教育委員会が実施したものである。
3. 本古窯の発掘調査は、昭和56年2月10日から20日にかけて実施した。
4. 発掘調査の実施にあたっては、愛知大学史学科の学生諸君の参加を得た。
5. 本報告書の作成は、名古屋市見晴台考古資料館学芸員 平出紀男が中心となって作業を進め、愛知大学、名古屋大学学生の応援を得た。
6. 本書は第1章、第3章を教育委員会文化課学芸員小島一夫が、また第2章を平出が主として執筆した。
7. 末尾に協力を得た人々の名を列挙して、謝意を表する。(敬称略)

名古屋市滝ノ水土地区画整理組合（組合長 青山与一） 株式会社西松建設

中野良法、浅井和宏、芳野延久、齋見浩一、増田美佐子、筒井佐知、樋江井修作（以上発掘）

中野、芳野、齋見、増田、樋江井、前川要、林勝敏、樋野悦子、亀井重美子、寺西典子

(以上報告書作成)

目 次

	ページ
第1章 発掘調査について	
第1節 調査までの経過	1
第2節 遺跡をとりまく環境	2
第3節 発掘調査	3 ~ 4
第2章 遺構と遺物	
第1節 遺構	5 ~ 6
第2節 遺物	7 ~ 15
第3章 小結	16 ~ 18
発掘日誌抄	19

図 版 目 次

図版 I 遺跡付近地図 1:5,000	23
図版 II 窯体実測図 1:40	25
図版 III 小碗、碗	27
図版 IV 碗	29
図版 V 碗、輪花碗、大碗	31
図版 VI 皿	33
図版 VII 皿、輪花皿	35
図版 VIII 輪花皿、段皿、稜皿、耳皿	37
図版 IX 大平鉢、須恵器（甕、短頸壺、糸切底杯）	39
図版 X 広口瓶	41
図版 XI 広口瓶	43
図版 XII 広口瓶、灰白軟陶水注	45
図版 XIII 緑釉小碗、灰白軟陶（小碗、耳皿、段皿）	47
写真図版	49

第1章 発掘調査について

第1節 調査までの経過

緑区鳴海町字滝ノ水を中心にして、大規模な土地区画整理事業が認可を目前にしているという事実を知ったのは、昭和52年、徳重南部土地区画整理組合の依頼による調査の最中であった。

従来から、鳴海地区の古窯分布を眺望する際に、この滝ノ水地区は特異な様相を呈していて、注目していた。即ち、滝ノ水以東（北）では、かなり密にしかも各時代に亘る古窯が分布しているのに対して、滝ノ水地区では、地質・地形上に他地区と異なるところは殆ど認め難いにもかかわらず、古窯分布が希薄であった。

昭和53年から教育委員会では、名古屋市内の遺跡の分布状況を調査し直して、各区別の遺跡分布図を作成することとし、初年度4区のうちに緑区を入れた。そして、考古学を専攻する学生に現地踏査を委嘱して進めたが、緑区については特に滝ノ水地区に充分注意して踏査することを要請したのである。

その結果、従来殆ど空白地帯であったこの地区内で、新たに2ヶ所、古窯の存在を確認することができた。

滝ノ水土地区画整理組合は昭和55年に設立認可され、直ちに事業実施の運びとなつたので、教育委員会としても、同地域内に所在する埋蔵文化財の取り扱いについて、同組合に協力を要請した。その結果、若干の曲折を経て、昭和56年2月から同地域内に所在が確認される5ヶ所（内古窯4ヶ所、古墳1ヶ所）の遺跡のうち3ヶ所、及び2ヶ所の未確認地点の調査を実施することになった。

2ヶ所の未確認地点については、簡単な試掘を行なった結果、遺跡地ではないことが確認されたが、3ヶ所の古窯のうちの1ヶ所は、2基の古窯が隣接しており、またこの窯の発掘調査中、従来の知見からは古窯が存するとは考えられなかった支尾根の頂稜上で新たな古窯が1基確認された。

従って、教育委員会が滝ノ水土地区画整理組合の依託を受けて実施する発掘調査は古窯5基（内1基未実施）についてであるが、本窯を除く4基はいずれもいわゆる山

茶碗窯である。これらの発掘調査の結果については、未実施の1基の調査完了後、できるだけ早い時期に、その概要を明らかにするつもりである。

第2節 遺跡をとりまく環境

本窯は、天白川と扇川河谷にはさまれた鳴海丘陵の中ほど、南西に突き出た支尾根の端近くに位置する。この丘陵全体は崩壊性の土壌で、松・櫛を主とした矮樹林に覆われているが、中腹以下では竹林も多い。本窯の所在するところも竹林と、雑木の林の交差する状態であった。

本窯が属するこの支尾根は、その西側に源流部の広い谷が北入りし、東側は本窯の所在する付近では、直ちに扇川本谷の氾濫原が広がっている。更に東すると、短い谷が北入りし、現在は2段の溜池となっている。

歴史的にみた場合、本窯はいわゆる猿投窯の鳴海支群に属する。この鳴海支群については再三論じて来たように、扇川をはさむ両岸で様相を同じくすること、分布が大きく2群に分かれることができることが確認されている。これに加えて、大きくみた場合、北東から南西へと時代を追って窯が移動していく傾向がみられる。

このような中で、本窯の占める位置は特異である。即ち、地理的にみれば本窯は鳴海支群中の、我々がNN群と呼称する北群のはずれにあたり、これより西乃至南はしばらく窯が途絶える。しかも、その先にあたるNA群での開窯は、器物の形式上から本窯とはほぼ同時期とみなすことができる。言葉をかえていえば、本窯は地理的にも、時間的にもNN群とNA群をつなぐ位置にあるということになるからである。

本窯のすぐ北西には、本窯とはほぼ同時期と推定されるNN274号窯があり、これは環状2号線（国道302号線）の予定地内にあたるので、近いうちに愛知県教育委員会によって発掘調査されることになっている。また北東約7.5kmのところにもNN326号窯があり、更に東2.3kmのところには、既報NN278号窯が所在する。

一方、扇川の氾濫原は鳴海町字平手付近から急に広くなり、ことに左岸側が著しいが、このことは扇川をはさむ山なみのうち、左岸側のそれが南方向へ開いていることを示す。そして、この平手を境にして扇川左岸の丘腹には古窯の存在が知られない。

左岸丘稜を更に南へ越えると、また古窯が分布している。その中で、後述する豊明市九左山古窯は、本窯の南3.5kmのところにあたる。この九左山古窯をはじめとする豊明市側の古窯の状況は、いま一つ判然しないのは残念である。

また、この扇川河谷では、従来古窯以外の遺跡が確認されてない。かつて徳重南部土地区画整理組合の依託による調査時に、扇川右岸の段丘面田地で小量の遺物を採集しており、地形的には古窯ではあり得ないので、集落等の存在を予想したが、試掘の結果、全く遺構を検出し得ないままに終っている。

第3節 発掘調査

調査前の本窯の状況は、宅地の縁に小畠地があり、そこから1段削られた小崖面に灰土が露出し、遺物が散布していた。当該地点は南西へのびる支尾根の南斜面で、宅地はその頂稜付近を削平したものと考えられ、その際に窯体も殆ど削除されて残存しないのではないかと予想された。また、灰土は斜面全体に広がっているものと考えたが、ここは竹林と雑木の混合林で、作業は困難が予想された。

発掘調査は、まず良好に繁茂した竹を主とする林叢を、動力鋸で伐採することからはじめた。その後、灰層広がりの範囲確認を主眼に、ほぼ稜線に直交して東西にのびる小崖面の清掃、灰原の表土剥ぎ露呈を行なった。

それと同時に、宅地のすぐ東側がごみ穴として略円形に削られている部分があり、ここを灰層上部広がりの確認と、窯体の確認の目的で清掃した。この結果、発掘区の西端、殆ど宅地直下で窯壁の残部を2ヶ所検出した。

一方、灰原についてみると、窯体中軸線延長上では、層厚はあまり厚くないが漆黒色の灰土が確認され、東へ向うにつれて灰色ないし灰褐色化し、末端を思わせる状況であって、当初残存灰原は50m²程度と考えられた。

窯体は、当初検出したところは殆ど焚口であり、奥へ向って掘り進めたところ、中型の広口瓶2ヶが並存して検出された。うち1ヶは焼け歪んで頸部が陥没していたが、もう1点は完器であった。更に掘り進めたところ、細い分焰柱残存が検出され、その奥（即ち焼成室末端）に、小型の広口瓶6ヶが整然と口頸部を上に、立位で並んでい

る状態を検出した。

また、これと並んで窯内床面直上で、黄灰色の焼き上がりで、口縁部と高台の一部に緑釉のついた碗が検出された。本来の状態にあったとはみなし難い状態ではあるが流れ込みではなく、最終窯出しの際に放置されたものと考えられる。

窯体は分焰柱から2m未満しか残存しなかった。また、焚口から煙道方向へ向かって左側の壁の一部は宅地下へ入り込んでおり、検出し得なかったが、状況からみてこれはほんのわずかであると思われる。

灰原は、焚口の東側上方に窯壁片や焼台が多量に集中しているところがあり、これより東・南方向は、灰層の色調が薄くなっていて、当初そのために末端と判断したが、更に東へ広がっていることがわかった。

一方、焚口正面以西は、灰土直下の地山面が赤褐色シルト・灰土も漆黒で、東側とは顕著な差異があった。そのため、灰原については各所でセクション図を作成して、灰原形成を確認する資料とした。

一応、全体を掘り終えたところで窯体実測、窯体断ち割りを実施したが、その結果分焰柱は木芯にスサ入り粘土を巻きつけて作ったものであることがわかった。また、壁面は比較的良好に残っているが、床面についてはその最上面が残存しているのはごくわずかである。

灰原については、焚口正面の赤褐色シルトをベースとしている部分については、これが窯体掘り抜き時の排出土であることが判明し、本来はほぼ焚口最下底部付近で地山面が赤褐色シルトから黄褐色砂質土層へと変化していることが確認された。

灰原の末端部はその東、南の2方向について小トレンチで確認し、当初推定よりも更に50m²近く広いことを確認した。灰原では、窯壁片・焼台の集中するところ、生焼け片の集中するところ、広口瓶片の集中するところが確認された。

調査は昭和56年2月10日開始、同月20日に写真撮影、平板測量等を実施して終了した。巻末に発掘日誌抄を掲げる。

第 2 章 遺構と遺物

第 1 節 遺 構

今次の発掘調査で検出した遺構は、窓体残存の大部分と灰層で、左壁が宅地下となるため、未検出である。

窓体は、残存した全体がわずかに 3.5 m 程であり、焚口・燃焼室と、焼成室の一部を確認したのみである。

焚口・燃焼室は、分焰柱の芯心までの全長が 1 m 強の短かいもので、推定幅員 1.5 m 程度のほぼ正方形プランを呈する。前庭部のせまい平面から分焰柱に向かって緩く下りの傾斜を有し、床面は余り焼け締っていない。また、床の最上面が残存したのは、ほんの一部であることは先に明らかにした通りである。

これに対応して壁面も焼け締りが余り良好でなく、表層が剥落している部分もかなりある。

燃焼室内には灰土が充填していたが、その中に良好な状態の木炭が存したため、慎重に検出して、保存してある。但し、植物学専攻の方の同定をいまだに依頼していないので、何であるのかは明らかではない。状況からみて、焼成時の燃料の炭化したものであろうという考えを持っている。

また、調査の経過に於いて明らかにしたように、中型の広口瓶 2 点は分焰柱の左脇（焚口から煙道方向を向いて）の燃焼室内に存した。床面直上であり、直立していたが、本来の位置とは考えられない。

分焰柱は前述したように、木芯にスサ入り粘土を貼り付けて整形したものであり、これを撤去してみたところ、床面下、地山掘り抜き面上に 3 ケのピットが検出されたが、うち 1 ケはこの分焰柱の芯木の「打ち込まれ」て出来たピットと認められる。即ち、この分焰柱は、木杭を床から地山基盤に打ち込み、このまわりにスサ入り粘土を巻きつけて作ったものと考えることが出来る。そして、残存分焰柱の最表面は、その下位で緩いカーブを成して床面へと連続する形状を示している。

以上の事実から、床面下基盤面の 3 ケのピットのうち、他の 2 ケについても同様に分焰柱の芯木杭の打ち込まれた痕跡とみて、本窓では放棄されるまでに 2 回・分焰柱

の作り直しをしたものとみることができる。

分焰柱の芯心から 1 mまでの間、焼成室床面はほぼ平坦である。そして、これに対応するように、この間、壁面の下部が中に入り込み、壁・床接合面での最少幅員は 0.9 mと燃焼室に比べてかなり狭くなっている。

更に、この部分での壁面は相当に凹凸が激しく、複雑な様相を呈する。これは部分補修が加えられた結果とも見えるが、一方で意図的な火焰調節のいわゆる蛇腹遺構とも見ることのできる様相である。最表面は光沢のある、ガラス質に近い状態で、良好に焼け締っており、窯内温度の高い部位であったことを示している。

焼成室の横断面を見ると、床面の平坦な部分では、横断方向にもかなり平坦であるのに対して、これより上位では、床中軸線付近に比して、両側面の壁・床接合面がかなり高くなり、横断面も丸みを帯びた形状となる。

また、縦断面図では、平坦部の終りのあたりと、現存頂部付近で基盤掘り抜き面に傾斜変換があることが認められる。床面下には特別の遺構はなく、また填土も特に合目的的に選定したものとは認め難い。基盤土層は前述した如くに赤褐色シルト質土層である。

窯体軸線は N37°W で、地形的にみて、支尾根頂稜線とは斜交する方向と思われる。従ってまた、基盤面の本来の傾斜線とも斜交する方向である。このことは、必要な窯床傾斜角を得るために、斜めに掘り抜いたものとも考えられる。

灰原は、前述した如くに約 100m² 程が残存しており、その形状から推定して、当初は 130m² 程の範囲であったものと考えられる。

窯体中軸線延長上の、窯の正面にあたる部分には窯体掘り抜き時の排出土が積まれていたことは先に述べたが、しかしこれは層厚が薄く、須恵器焼成の窯にまま見られるような、それによって原来の斜度が異なるほどの盛り方ではない。

窯体に向かって右側の灰原頂部付近には、窯壁片・焼台が集中していたことを先に述べたが、ことに焼台は、左側の漆黒色灰土が堆積しているところでは殆ど検出されなかったことから、意図的に投棄の場所が分けられたものと考えられる。また、この焼台等の投棄地点の下方では、生焼け片が集中していた。

以上のような、排出遺物の投棄地点の選別と思われる現象を除くと、灰原広がりの範囲内には、特別の遺構等は検出されなかった。

第 2 節 遺 物

今回の発掘調査の結果、窯内、灰原からあわせてパン箱に 110 枚の遺物を得た。そのうち、中、小型の広口瓶 6 点については、焼成時の状態そのままであったのでないかと考えられる。

出土した遺物は大きく、①須恵器系器種、②瓷器系器種、③灰白軟陶、④焼台等に分かれるが、このうちで瓷器系器種が圧倒的に多い。以下、それぞれの器種別に詳述することにしよう。

① 須恵器器種

須恵器器種は、甕、短頸壺、糸切底杯の三器形を認めるのみで、しかも量的にもごくわずかである。

肩上部から下位にかけて、叩き目の施された甕器形があり、口頸部でみて少なくとも 2 個体分の破片を得た。胎土には小礫を全く含まない、恐らく水ひした粘土を使用したと思われる器表である。口径を復原することができたのは 1 例であるが、それによると、39.8cm を計測する。口頸部には丁寧なヘラ調整が施されており、胴部上半から底部近くにかけて、約 10cm 単位と推定される縦位の叩き目が顕著である。

2 例のうち 1 例は、外表が灰青色を呈しており、還元炎焼成によると思われるが、他の 1 例は灰白色を呈し、中性炎焼成によることを示している。本窯は、基本的に灰釉施釉の瓷器窯であり、中性炎による焼成であるといわれるが、窯内で場所によって、還元炎化するところがあるかとも思われる。

短頸壺片も 2 点が確認されたのみで、いずれも口頸部片である。うち 1 点は口縁端から胴上半部までの破片で、高 1.5cm の断面方形の口縁端部が直立し、肩上半部には、口部と胴部を接合した痕が一段盛り上がって顕著に残っている。また、その内側には、指ナデ調整痕がみられる。

糸切底杯は、3 例を得た。うち 1 例は、ほぼ全形を復原することができた。それに

ると、口径12.5cm、器高3.9cmで、口唇部をやや肥厚させて、外反させる形状である。いずれも焼成は不良で、灰黄白色を呈して脆弱である。また、整形が粗雑で、ロクロ目が顕著に残る。ロクロ回転方向は右まわりで、これは本窯出土の全器種に共通することである。

以上の須恵器器種は、いずれも灰土層中よりの出土で、他の瓷器系器種と混在していた。

瓷器系器種

本窯を代表する器物群である。はじめに、全体に共通する特徴を掲げる。胎土は、中に小砂礫を多く含むものが全量の $\frac{1}{3}$ 近くを占めるが、これらは器表に整形時の砂礫の移動痕が顕著に残る。また、粘土中に雲母片等の鉱物を含む土を使用しており、焼成後の器肌に黒斑点がしばしば見られる。従って、ロクロ成形後に整形調整をしたとみられる器でも、外表は器肌が荒れていて、粗雑な成形としか見られない場合が多い。

施された灰釉は薄く、全体に良く流れており、発色は黄緑色半透明のものが最も普通であるが、灰層中から出土の、焼成不良の器の場合は、薄い灰白色を呈する。

器形としては、各種碗類、皿類、広口瓶、大平鉢がある。

碗

碗は、その形状、大きさから、小碗・碗・大碗の3種に大別され、さらに細かく分けることができる。

小碗とは、口径12cm以下で、胴部の壁厚に殆ど変化なく、腰部でゆるく折り曲げた後、口縁端まで直線に近い形状で挽き上げたものをいう。口径に比して器高が高い形を示し、高台は内側の緩い三角形状のものが多い。

この小碗は、その形状からいわゆる山茶碗窯の初期の諸窯で焼成されている碗形式の小皿へ続くものでないかと考えられる。鳴海地区でも、本窯に先行する時期のNN278号窯で既にこの形式の小碗が出現している。

胎土、整形上の特徴は先に述べた通りである。

口径が12cm以上で、口縁がゆるく外反し、器高が比較的低い形状のものが、最も一般的な碗である。口径でみて、13cm前後、14~16cmの2つのグループに分けられるようである。

大、小を問わず、細部のつくりにはバラエティーがある。口縁端も、殆ど外反させることなく挽き放した例も少量ながらあり、形状的には前者の小碗に近い。

また、口縁端を外反させる例でも、この外反させる部位の外側にヘラをあて、明瞭な段差をみせて整形したものもある。

高台についてみると、全て付高台であり、断面の形状でみていわゆる三日月型、三角形、方形等に分かれる。本窯遺品中では三日月型断面のものが多いが、これにも細長く、高いものと、太く短かいものとがある。碗内の見込みには重ね焼きの痕跡が明瞭に残っているものが多い。

施釉は大部分が口縁部のみで、胴中部にまで及んでいる例が若干ある。全面にかけた例としては、重ね焼の最上位にあったものに降灰が融着したと考えられるものが數例あるだけである。このような例は、特に見込み部分で厚く失透状態で、明らかに人工施釉のものが良く流れ、薄い半透釉であるとは異なる。

施釉方法が判明するものについては、図版中、一部に点線で示したが、口縁部を中心には波状に発色しており、清け掛けといわれる手法によっているものと考えられ、碗類では、刷毛塗りによると明確に指摘し得るものはない。

高台見込みには、ロクロ整形後の切り離し時の、いわゆる回転糸切り痕をそのままに残すものと、糸切りした後にその痕跡をヘラ状のものでナデて消した同心円状文、ないし不整円形文を残すものとがあり、後者の例の方がやや多いことが確認できた。

この、糸切り痕をナデた回転文は、ロクロ回転を利用していいように見受けられるが、どのような方法によったかは不明である。

この碗の中に2例、ヘラ記号を有するものがある。1例は灰層中から出土したもので、全形の強を残すものだが、胴部下半・外側の2ヶ所に『大』字と思われるヘラ刻みがある。字の向きは高台側が上で、推定復原によると3ヶ所に施されていたと考えられる。類例が、瀬戸市の百代寺古窯出土遺品中にある。

もう1例は、底部から胴にかけての破片で、内側器表に文字か文様か判然しないヘラによる細い沈線文を有するものである。浅く、細い沈線が流れるように見込みから口縁近くまで施されている。

大碗とは、上述の一般形状の碗の口径の大きなものをいうのではなく、強く腰を張

り、胴中部が直立に近く、口縁が外反した器に、細長く高い三日月高台を有する器形で、研究者間で俗に“美濃大碗”といわれるタイプのものをいう。

この器には、かなり精良な胎土で器壁を薄く挽き上げたものと、砂礫粒が相当混入し、雑な整形で壁の厚いタイプがあり、前者が典型的な形状を示している。ただし、器壁が薄いだけに破損も著しく、復原し得て図示したものは少ない。口径は15cm以上である。

この器形はNN-278号窯の遺品中には見られなかったもので、関東地方の消費地からの大量出土が伝えられることから、彼地で何らかの資料によって年代が判明することが期待されるものである。

この大碗との関係で注目されるものに大平鉢がある。これは、大碗の器壁の厚いものより更に厚く、口縁端があまり外反しない形状で、また胴部も腰が張ることなく、全体が緩い円弧状に整形されている。口径は28cmに達する。

高台は外反する細長い形状で、縁端は丸く整形されたものが多い。また胴部と高台の接着部分は、回転を利用した横位の修整が加えられている。

この大平鉢は、流部片がついに確認できなかったが、大きさ、形状ともにいわゆる初期山茶碗窯で焼成されている大平鉢に極めて共通するものである。

III

皿は口径11cmから14.5cmまでの間で、特に集中することなく、大きさからは一括して扱うのが妥当であると考えられる。

形態上からは、口縁部直下に指押えが一周して縁端が外反するものと、殆ど挽き放しのものの2類に分けられ、前者の形態をとるものの方が多い。大きさと形態には関係を見出すことはできない。

高台の形状も碗と同様に各種あるが、三日月型高台が多い。また高台見込みの糸切り痕を修整しないでそのままの例は、全体の1/8程度である。

一般的な形状の皿については、胎土も砂礫粒を多く含む粗悪なものを使用した例が多く、また粘土をこねた際の空気の押し出しが不充分のため、見込み等が膨張し、破損した例が見受けられる。

施釉についても、碗と同様に全て清け掛け手法によると考えられるが、灰原東側か

ら多く出土した生焼けのものでは、釉が施されたか否かも余り判然しない。これは碗も同様で、施釉の存否が不明のものは全量の $\frac{1}{3}$ 強に達する。

段皿、稜皿、耳皿

段皿はかなり量が多い。段皿は、外面にも段があり、恐らくは折り曲げによると思われる例が古い形態であり、次いで縁部の広い、段のエグリの深いものという変遷を、たどることが確認されるが、本窯例では折り曲げによると考えられる深い手のものは、1点もない。

広縁でエグリの深い形態のものも少なく、広縁でもエグリの浅い形状、あるいは縁の狭い形状のものが主である。

口径が14~16cmに集中し、口縁端の形状も軽く外反するものと、挽き放したものとがあり、高台も三日月形の貼付高台を中心である。

稜皿は少ない。腰部内外に一線を挟んで壁の傾斜方向が異なり、口縁端部はやや強く外反する形状である。器外に稜のある内側に沈線が囲繞している例も1点確認された。胎土は良く水ひされた良好なものを使用したものが殆どである。

瓷器の耳皿が1点ある。細長い三日月高台を有し、折り曲げた唇部はヒダを作らないタイプである。高台見込みには糸切り痕が未修整のまま残り、その中心に内側見込みまで貫通した径6%の孔がある。この孔は焼成前の穿孔で、内側見込みの方から施されている。類例としては、瀬戸市旭浄水場古窯の出土遺品中に数点見受けられるが、これは報告によれば雑な作りであり、報告者は焼き上り具合をみる、いわゆるイロミだとしている。

本窯では、耳皿が別に灰白軟陶に2例あるのみで、また本品は水ひされた良質の胎土で、良好な整形が施されていることから、旭浄水場例と同様の性格であったとみるには、ためらいを憶える。

輪花碗、皿

輪花を施した器種は碗少量と、皿が若干ある。このうち、全体を推定復原し得たのは皿1点のみである。

輪花碗は、輪花手法が2通りあるほか、口縁端部や高台のつくりはバラバラであって、統一性がない。輪花手法は口縁端を指でつまみ上げて花弁を形づくり、この下位

の外表に長い沈線を施したもので、この手法によるものは碗、皿を通じてただ1例しかない。

別の手法は、口縁を軽く外側から押え、その下位には指による縦位の押えが軽く施されたもので、前者に比して簡略化された手法といえる。

これに対して、比較的量の多い輪花皿の輪花手法は、碗手法の後者によるものを主体とし、これに、更に簡略化し、輪花の下位の指押えを省略したものの2通りが認められる。口縁、高台のつくりには変化が多く、統一性がない。1点、全形を復原し得たものは5弁である。

広口瓶

広口瓶は、調査の経過において述べたように、窯内床面上からほぼ完形のもの8点を得たほか、灰原東側の灰色土中から大型の瓶片を多量に得た。

法量によって、大・中・小の3類に分かつことができ、形態上も若干差異がある。

小型広口瓶は、窯内分焰柱付近の焼成室から一括して得た5点がある。いずれも殆ど完器で、窯体放棄後に天井落下の衝撃によって破損したと思われる小片も大部分を回収することができた。形態上は卵形の胴に、上下が開く頸を付し、口縁端部は一旦垂直に引きあげ、更に外側をヘラで修整して縁帶としたものである。口縁は強く外反しており、中国の盤口瓶を思わせる形状である。

頸・胴部の接合点は修整されており、外見上はわからない。また底部の径は大きく、方形断面の低い高台を付けている。高台見込みは回転を利用しないヘラ削りによって粗雑な修正が施され、糸切り痕をそのまま残す例はない。

施釉は刷毛塗りによると思われるが、いずれもよく流れて黄緑色半透明によく発色している。胎土には若干砂礫粒を含んでいる。

中型のものとしては、分焰柱脇の燃焼室側床面から得た3点がある。うち1点は焼け歪んで口頸が胴にのめり込んでいるが、他2点は口縁端を若干欠くほかは殆ど完器である。小型例に比して肩を張り、腰のそげた形状を示し、頸も接合部から直立し、大きく開いて口縁部となる。口縁端部のつくりは小型例と同手法によると思われるが、縁帶は大きく上下に張っている。

口頸部が陥没した例は頸・胴接合部に凸帯が削り出されている。そして、胴部には

粗雑な刷毛塗りによる灰釉が、還元して黒灰色を呈している。これに対して、口頸部は灰緑半透の釉調で、好対照である。

大型例は、灰原を中心にはじめて得たが、かなり復原することができた。胴部の形状は中型のものにかなり共通するが、底径が余り大きくないために、胴下部の傾斜がやや強く、古い長頸瓶のそれを思わせるところがある。

中型と同様、頸・胴接合部に凸帯を削り出したものと、そうでないものとがあり、胎土も、良く水ひされた土を使用して平滑な表面を呈するものと、砂礫粒の移動痕が顕著に残り、また黒斑を多く生じた例とがある。また、胎土の不良な例には、火ぶくれによる焼損品もある。

以上の広口瓶全体に共通する特徴としては、優れたロクロ成形技術をあげることができる。特に大型の瓶の胴部は薄く挽き上げられている。

大・中・小型の計測数値は次の通りである。即ち小型品は口径10~11cm、器高が20cm未満、中型は口径12cm、器高23cm前後、大型品は口径18cm以上、器高も35cmを越える。

灰白軟陶

水ひされた良質の胎土を用い、灰白~灰青色のやや軟かい焼き上りのもので、外表にはヘラ磨きが施されているものである。これらを緑釉陶の素地とする考えがあるが、緑釉陶焼成窯の多い鳴海地区で、緑釉の施されていないこの種の器が多い点から、緑釉の素地とされた可能性について否定はしないものの、鳴海地区からは無釉のまま製品として搬出されたものと考えている。

器形は小碗、段皿、耳皿、水注、香炉蓋であるが、このうち碗器形が多い。

小 碗

口径11.5cm~12cm、器高はほぼ5cm前後とかなり規格が揃っている。形状は、腰が張り、薄く挽き上げた口縁端を軽く外反させたものである。高台は細長い三日月形ないし長方形断面のもので、高台見込みも糸切り痕を丁寧にヘラで調整している。

器表のヘラ磨きはおおむね縦位で、外表面は確認した全ての個体に施されているが、内表面は施されたものと、そうでないものとがある。

この小碗のうちに唯一例、燃焼室内充填土に混じて出土したもので、口部内側、胴

部、高台部の一部に点状に緑釉のかかったものがある。口縁部の薄い優れたロクロ成形で、口縁を含む上胴部は灰白色で緻密な焼き上りであるのに対し、底部は焼成が不良で薄い赤褐色を呈する。釉は白綠～黃緑色を呈する。

段皿、耳皿

段皿は1点を、耳皿は1個体分かとも考えられる2点を得た。いずれも高台の形状が共通で、先細りの外反する細長いものである。

段皿は瓷器のそれに比して深めで、口縁部の外反も強い。広い縁であり、段のエグリも深い点は、古いタイプの段皿に属する。器表は内外とも丁寧にヘラ磨きが施されており、灰白色堅緻である。

耳皿はいずれも黄灰白色を呈し、生焼けに近い脆弱なものであるが、器表に内外ともヘラ磨き痕が認められる。1点は高台から胴上部、折り曲げのところまで、もう1点は折り曲げた口縁部の小片であり、これには瓷器耳皿と異なりヒダがある。

水注

水注の破片は数個体分がある。胴部片、把手片、注口部とあるが、それぞれに大きさが異なり、全形を復原することができない。

胴部片は、殆ど底との接合部近くから肩部までを復原することができたが、下胴部が直線上を呈し、器外表には斜め縦方向の細かく丁寧なヘラ磨き痕が残っている。胎土は良く水ひされた精良なものを用い、灰青色を呈して堅緻な焼き上りである。この個体の破片は、灰原の灰土層中にかなり広く散在していたものが復原できたのである。

把手片は2点あり、別個体に属する。1点は口縁との接合部に近い弧状を呈する部分で、ヘラによる強い面取りが施され、六角形断面を呈する。外側表面には細かいヘラ磨きが施されているが、内側にあたる部分にはそれがない。カーブした部分の面取りは複雑である。

もう1点はほぼ直線状を呈しており、下部の破片と思われる。面取りも上例とは異なり、断面五角形を呈する。器表のヘラ磨きは余り明瞭でない。

把手片はいずれもやや胎土が荒く、焼き上りは堅緻で灰青色を呈している。

注口片は1点、胴との接合部から先端までのものがある。焼損後、窯内にしばらく放置された破片と思われ、瓷器と同様の堅緻な焼き上りであるうえ、一部に降灰が融

けて、灰釉施釉の器であるかの如き印象を与える。しかし、表面にはやはりヘラ磨きの痕が見受けられること、瓷器にはこの器形の破片が全く存しないことから、現品の状態は瓷器に共通するとしても、灰白軟陶のうちに入れるべきと考えられる。

把手と同様、ヘラによる面取りの結果、断面は不整八角形を呈する。口部は斜めに鋭く切り離されている。

この注口は非常に大きく、胴部や把手とは全く別ものであって、注口部の大きさからは塩尻市平出遺跡出土の縁釉水注よりも一回り大きい。

香炉蓋

口径11cm、器高1.8cmを計測する扁平な蓋である。外表面には不整形の透し孔と、これを囲むようなヘラ文様が施されている。透しは巴形かと考えられる形状ではあるが、断定をはばかる。ヘラ文様は崩れてはいるものの、牡丹文を描いたものと考えられ、牡丹文花弁1ヶと透し孔3ヶが1セットであると推定される。外表面のヘラ磨きは細かく丁寧である。現品は全形の $\frac{1}{3}$ 程度で、しかも2片に分かれています、それぞれ出土した地点が離れている。そのうえ、1片は断面に自然釉が附着しており、明らかに焼成時に破損、投棄せられたものである。

類例としては、豊明市九左山古窯出土遺品中に、文様構成、形状、法量の殆ど同一の蓋があり、この場合、真中に整美な宝珠つまみを有する。従って、本窯例もつまみを有したものと考えられるが、今次調査で得た資料中には宝珠つまみが1点もない。

以上、今次発掘調査の結果出土した遺物を通観した。これ以外に図・写真ともに省略したが、大量の馬爪焼台があったことは触れておかねばならない。焼台は、経過を述べたところに明らかにしたように、灰原全体から万遍なく出土したのではない。灰原東側の上方から集中して得られたのであり、このことは本窯の操業時間中のある時期から馬爪焼台の使用が始まったかの如くでもある。

更に、本窯では支持具、匣鉢を問わず、いわゆる窯道具が皆無であることも特徴としてあげておく（焼台を除く）。

第3章 小 結

本窯は、その窯体が殆ど破壊され、焼成室下部から焚口にかけて3m強ほどを残すのみであり、灰原も推定で1/3が失なわれていた。

しかし、発掘調査の結果、パン箱に110杯の遺物を得たほか、構造的にも興味あるものが検出され、好資料であった。

さて、近年関東を中心に消費地での灰釉施釉のいわゆる瓷器の出土例が急速に増加しており、関連遺物などから年代がかなり精密に決定され得る段階にまで到達したように思われる。生産地の資料によって詳しい前後関係が示され、消費地資料によってそれに絶対年代が付与されるというのは望ましい研究分業であろう。

但し、現時点で年代観が充分に整理されているとは思われないので、ここでは本窯の実年代について述べることを差し控え、消費地との関係資料についてあげるにとめたい。

その1は大碗である。腰を強く張り、細長い高台を有した碗が俗に『美濃大碗』と呼びならわされて来たことを先に指摘したが、本窯及び豊明市九左山古窯の製品中にある。

その2は香炉蓋である。やはり九左山古窯と共有し、良く似たタイプのものが奈良薬師寺西僧坊跡遺品中、あるいは京都、内膳町出土の遺物中に認められる。

その3として、縁釉の付着した小碗をあげよう。これは形状的に大碗に相似し、施釉技法（？）は多治見市住吉1号窯の遺品中に類例がある。

本窯の実年代を如何に決定するかということについては以上の3例の資料が検討されることにまつとして、本窯のこの地域におけるつながり、位置関係を若干みることにしたい。まず窯体構造である。

本窯の構造で顕著な特徴を有するのは、分焰柱が唯一である。この分焰柱は木芯にスサ入り粘土を巻きつけて構築したものであり、地山掘り抜き面の状況から、木杭を打ち込み、それを芯として成形したものと考えられる。

地山掘り抜き面には同形、同大のピットが3ヶ存したので、本窯では少くとも2回分焰柱の造り直しがあり、都合、最低3回分焰柱が築かれたものと考えられる。壁面

の様子や、床の焼け具合などから、本窯はさして長期間操業したとは考えられないので、以上の事実は本窯の全操業期間中、分焰柱が存在したことを示しているのではないかと考えられる。

鳴海地区で本窯に先行し、少しでも窯構造の判明したNN-278号窯は、分焰柱が築かれた痕跡は全くない。また、九左山の報告でも、分焰柱らしきものについては触れていない。従って、いまのところこの地区では、本窯が分焰柱を有する窯のはしりである。

窯道具をみても、NN-278号、九左山のいずれも支持具が數種類あり、前者は更に匣鉢類を有するのに対して、本窯では支持具、匣鉢とともに全く欠いており、これにかわり多量の馬爪焼台が使われている。

九左山古窯では、支持具としてのトチがある一方、馬爪焼台も窯内から出土していて、少なくとも操業の終了直前頃にはトチから焼台による重ね焼きにかわっていたとも考えられる。

次に遺物における特徴を列挙してみよう。まず第1に、須恵器伝統の器が種類、量ともに極端に少なく、瓷器の占める割合が圧倒的に高いこと、瓷器器種も碗・皿の大量焼成の方向が顕著であることがあげられる。

瓷器碗は、高台見込みの糸切り痕が修整されないものが約ほどあり、輪花碗が極端に少なく、稜碗のような変種はない。灰原資料が主であるため、断言を避けたいが、施釉しないものもかなり見受られる。

皿には段皿、稜皿、輪花皿といった変種が比較的まとまった量あり、段皿にも古式のものが含まれるなど、碗と若干様相を異にする。

灰白軟陶はかなり簡略化され、ヘラの目も粗いことを指摘しておきたい。

特徴的な遺物の1つに水注がある。これは典型に佐波理水瓶のうつしといった形態のもので、緑釉の山王廃寺（群馬）、平出（長野）例と形状は殆ど一致する。法量は大小あり、注口は平出例より一回り大きいことは先に述べた。逆に、ほとんど復原し得た胴部はやや小ぶりである。

また、本窯で唯一の瓷器耳皿については、その中心にある孔を瀬戸市旭浄水場古窯との比較で述べたが、この旭浄水場古窯は、いわゆる山茶碗窯としては瀬戸市では最

古のグループに属するということである。初期山茶碗窯の通例として、器種はかなり変化に富んでいて、本窯との比較材料も少なくない。

以上、概観した遺物、遺構の特徴から、周辺の古窯との関係をみるならば、距離的には近いNN-278号よりはかなり降り、九左山古窯に続くものと考えができるだろう。

従来、再三述べてきたように、緑区の丘陵一帯に分布する古窯を地理的な条件から東北の白土付近から南東の大高までを一連のものとしてとらえ、猿投窯鳴海支群と名付けられたものの内容をわずかに変更して継承した。

しかし、この鳴海支群全体は一様に、均等に古窯が分布するわけではなく、北東群と南群に分かれることも指摘し、それぞれNN群、NA群と称したのである。

本窯はNN群の南西端に位置する。そして本窯が属する小坂、滝ノ木の丘陵は古窯の分布が希薄であることは先に述べたとおりである。

鳴海地区NN群内での各時期の古窯の分布については、ここ数年のうちに発掘調査が進められる予定になっていて、その結果によるべきであろうが、従来採集された資料などをもとに概観すると、緑釉陶を焼成する時期にはじめて分布が集中し（本窯位置より東へ2kmほどの熊の前、亀ヶ洞地区）、それ以後、更に本窯に近い徳重地区に引き続いて築窯されたものの如くである。

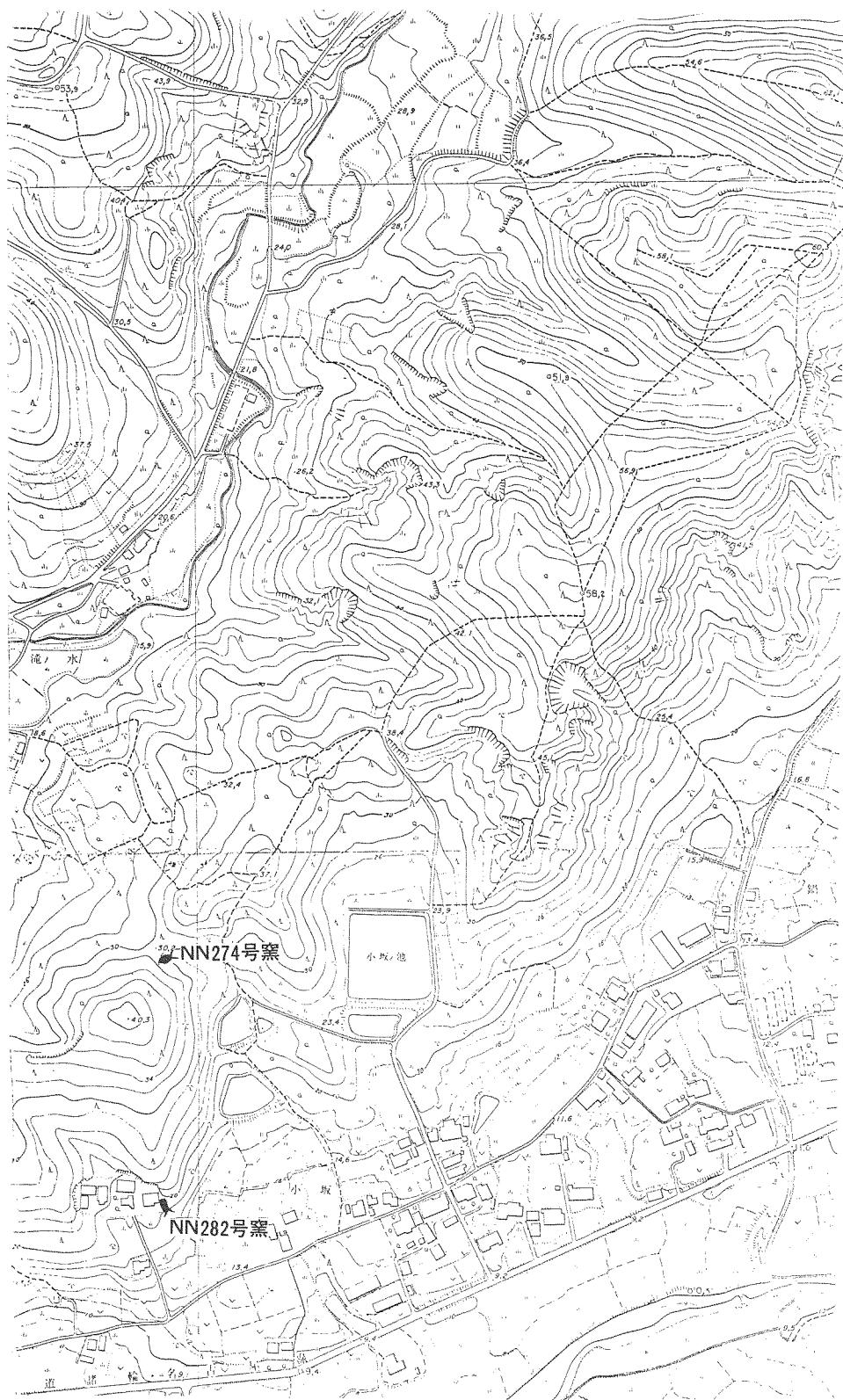
一方、NA群で最も古い窯は本窯よりも古い時期に属し、NN-278号窯とほぼ同時期かと思われる。但し、報告者によると、この古い時期の資料は古窯からの出土でないといっている。これが正しいならば、NA地区での開窯は本窯と同時期頃であり、本窯の位置は地理的にも、時間的にも極めて重要となる。

発掘調査日誌抄

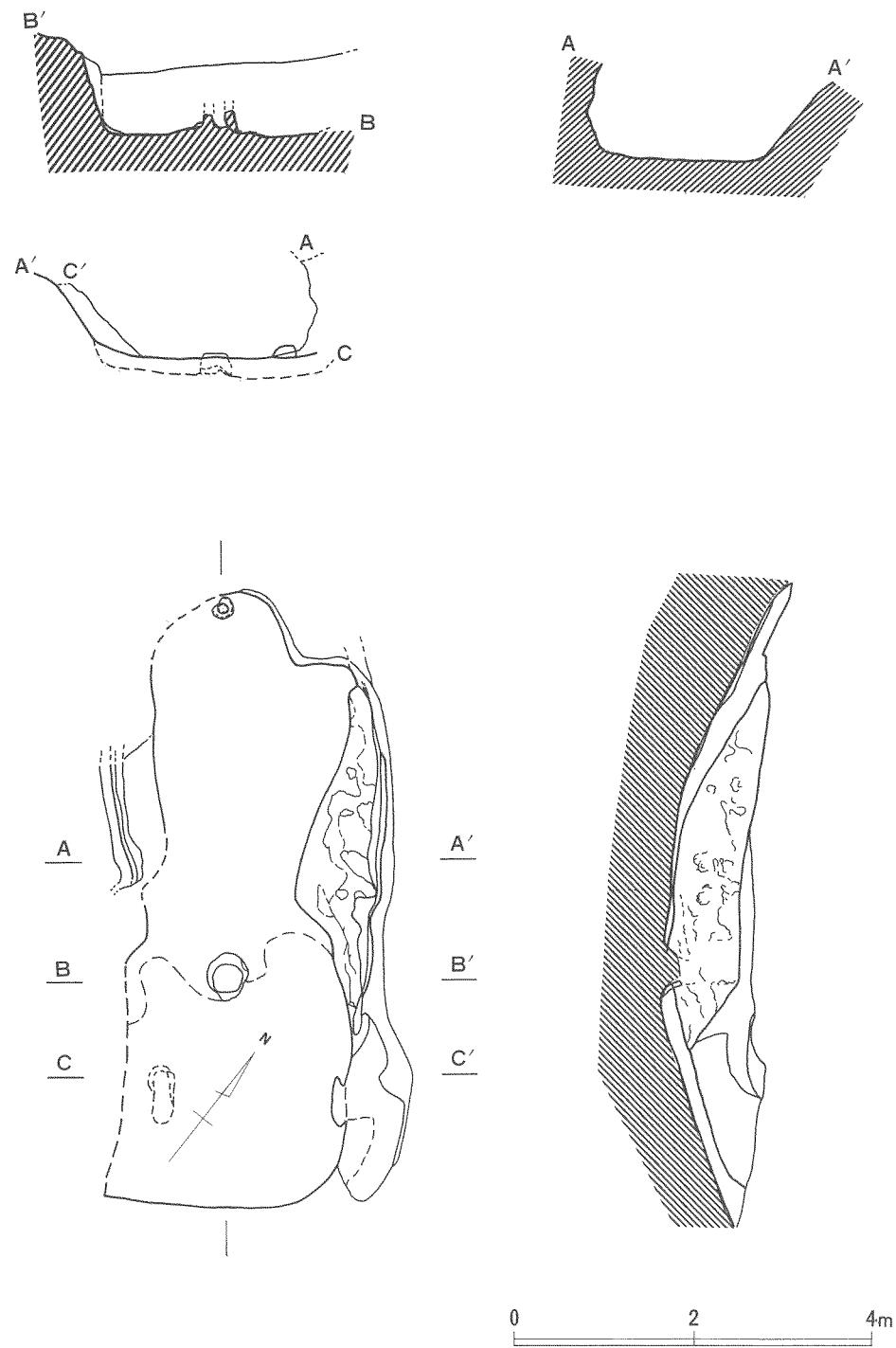
- 2月10日 午前中伐採。午後から表土層除去にかかる。窯体の検出作業と併行して、あらかじめ灰層の範囲を確認した。
- 2月12日 灰層のグリッド設定。グリッドごとに荒掘、窯体の検出作業を同時に併行する。終了時直前に窯体内焼成室右壁側に広口瓶が2個体ほぼ完形のまま出土し、写真撮影後取り上げた。
- 2月13日 グリッドごとに灰層を掘削。窯体内の焼成室で昨日にひきつづいて広口瓶6個体を検出。出土状況の実測図をとり、写真撮影後取り上げた。また窯体内燃焼室内の充填土から口部に縁釉がかかる小碗を検出した。
- 2月14日 灰層の推積状況の実測のため、灰層断面の清掃と窯体の検出作業を行なう。灰層断面の一部を写真撮影した。
- 2月15日 灰層実測作業及びグリッド間の珪をはずし、灰層の末端までおさえるためにグリッド範囲を拡張する。
- 2月17日 灰層掘削作業の継続。
- 2月18日 窯体全面を検出し、写真撮影後、窯体の実測にとりかかる。灰層の掘削及び実測作業を継続する。
- 2月19日 午前中、雨天のため、資料館にて遺物水洗を行なう。天候が回復したため、午後から現場におもむき、窯体実測を再開した。灰層の掘削と発掘区内の掘削完了時の地形を測量した。
- 2月20日 窯体の断ち割りを行ない、実測し、写真撮影を行なう。

図 版

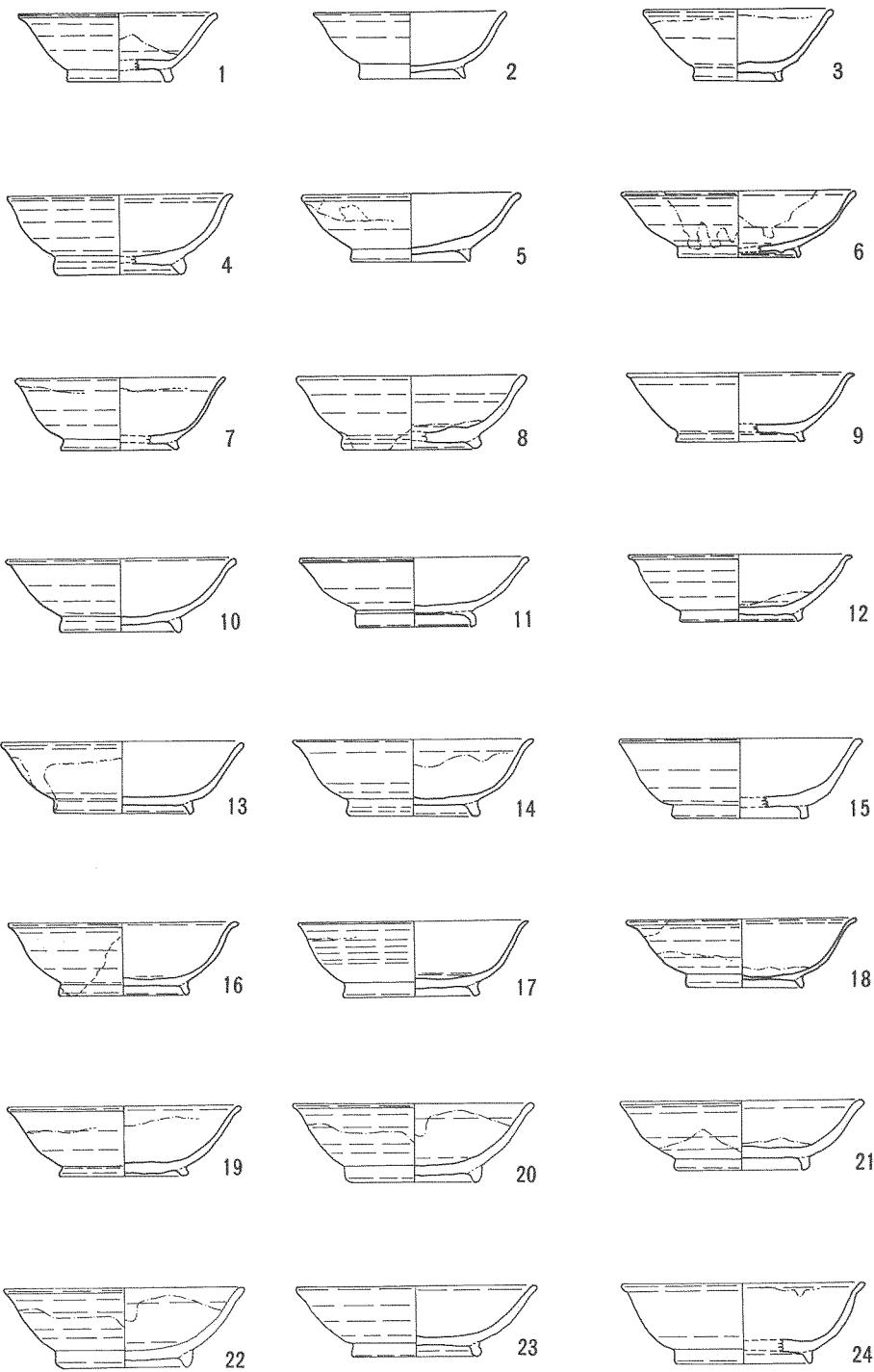
図版 1 遺跡付近地図 (1 : 5,000)



図版2 窯体実測図 (1 : 40)

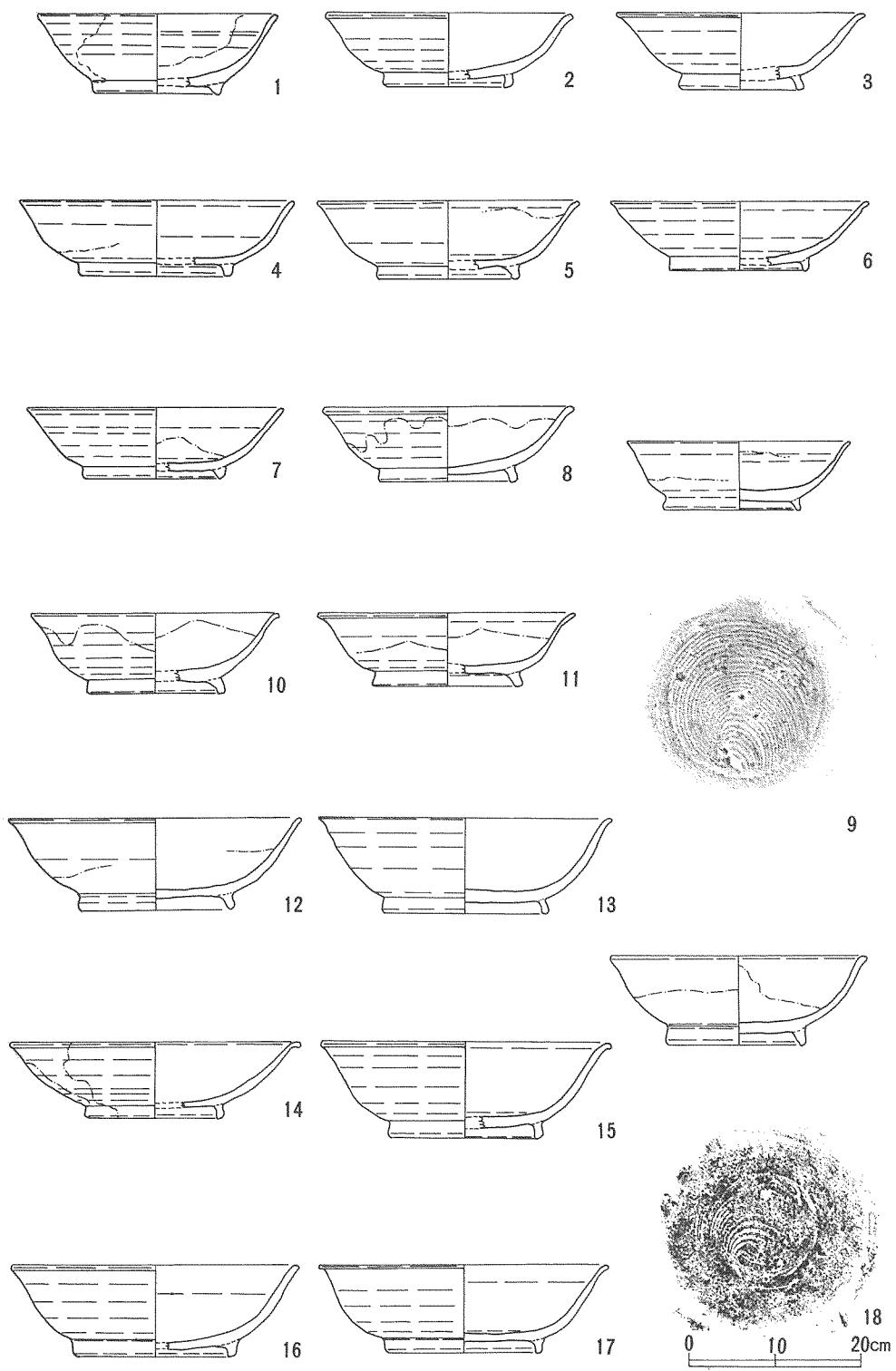


図版3 小碗・碗 (1:4)

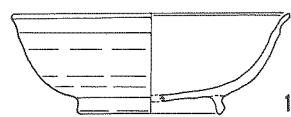


0 10 20cm

図版4 碗 (1 : 4)



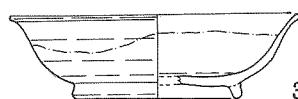
図版5 碗・輪花碗・大碗 (1:4)



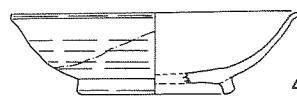
1



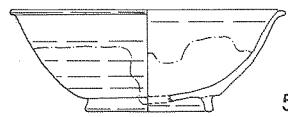
2



3



4



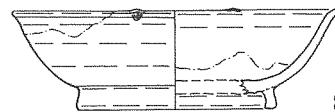
5



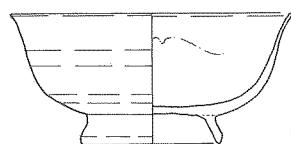
6



7



8



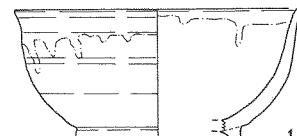
9



10



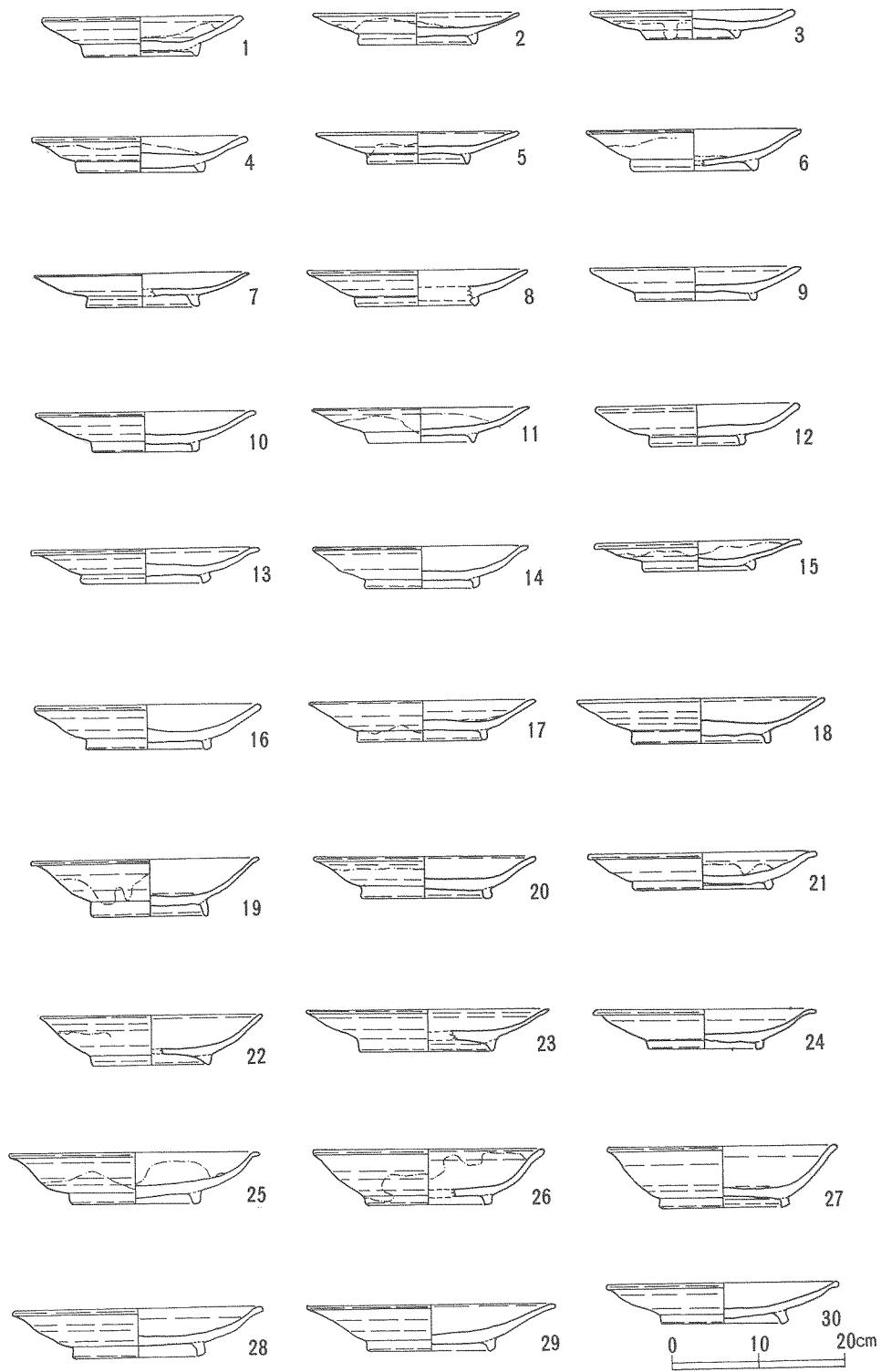
11



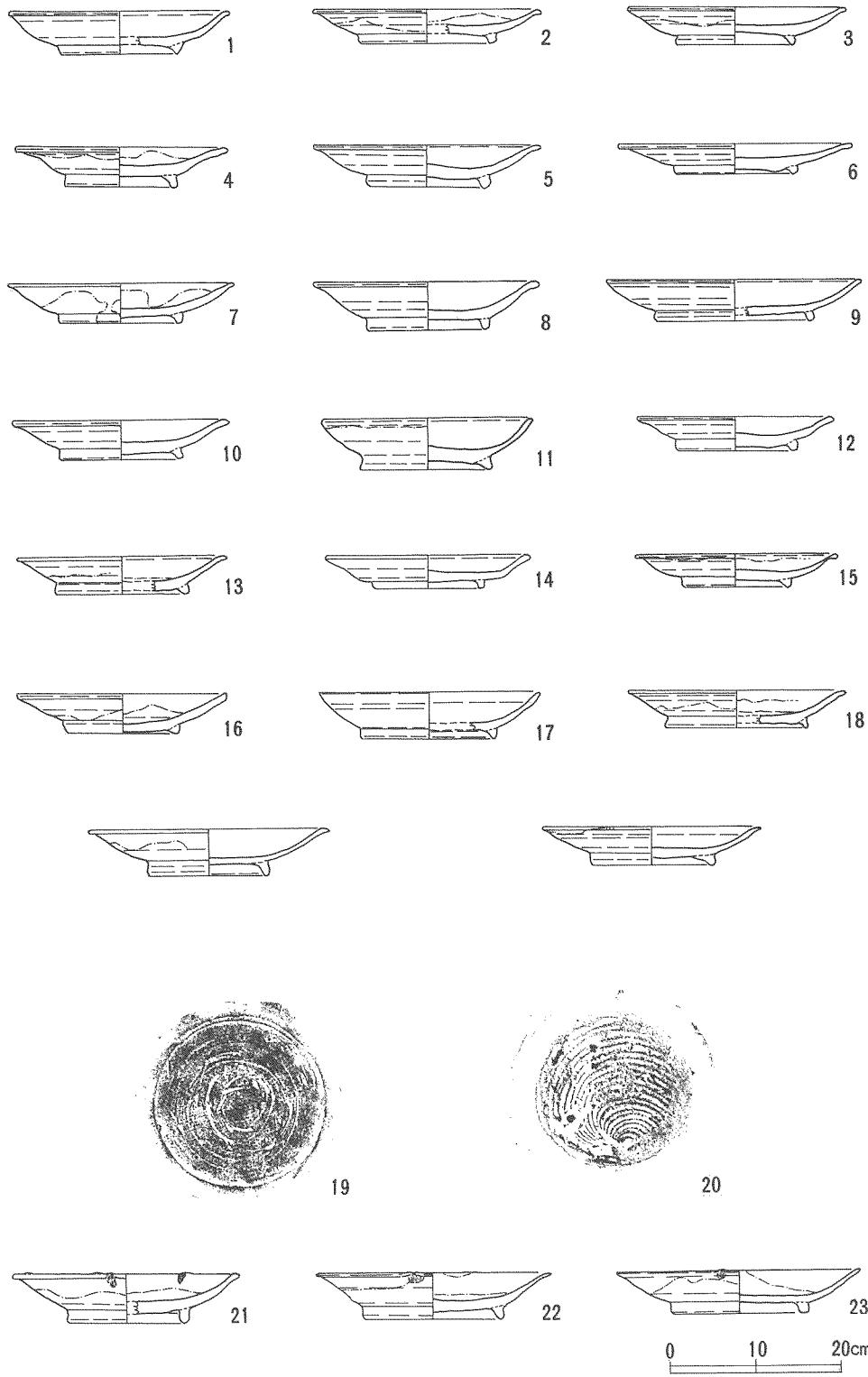
12

0 10 20cm

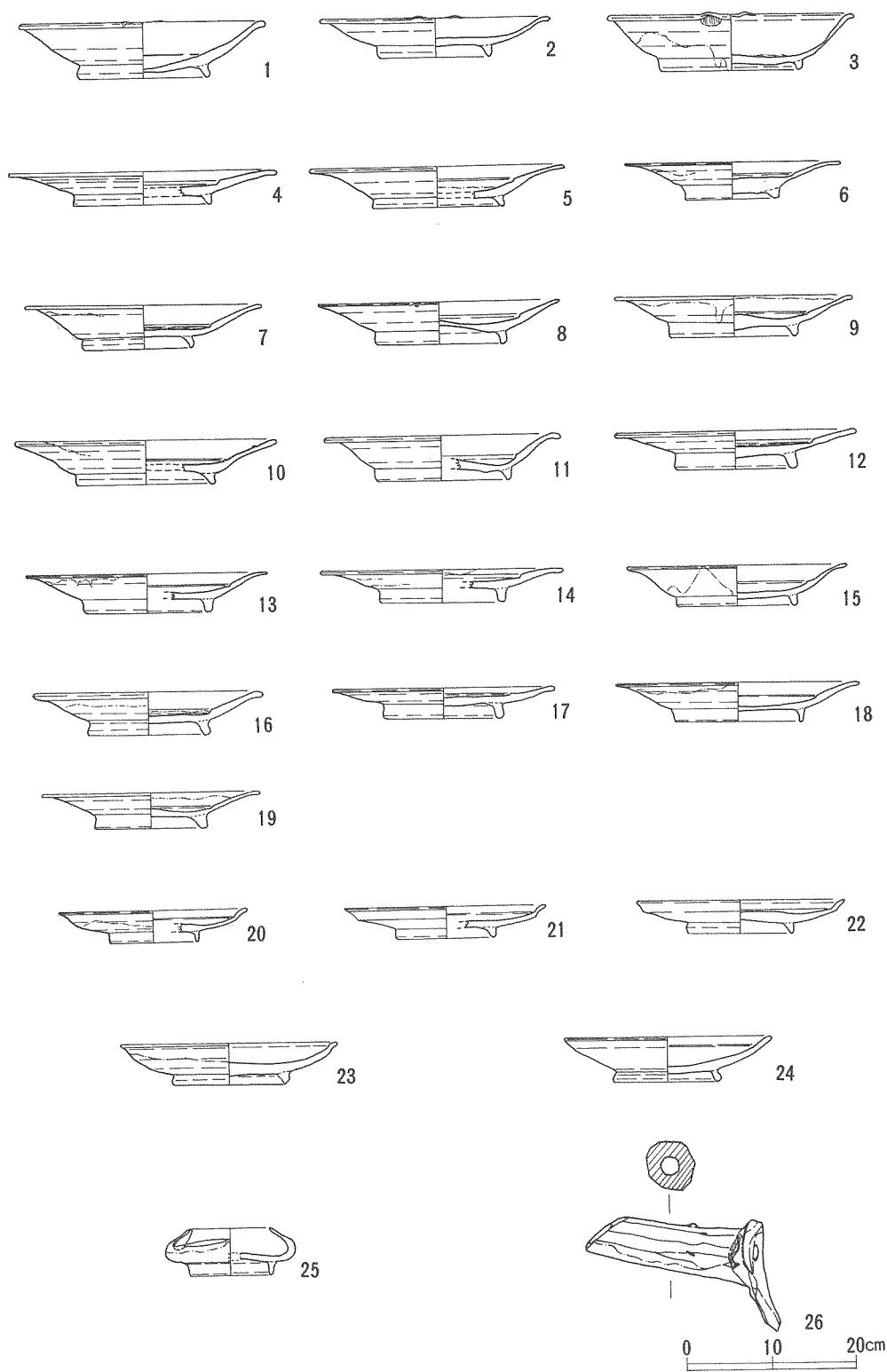
図版6 三 (1:4)



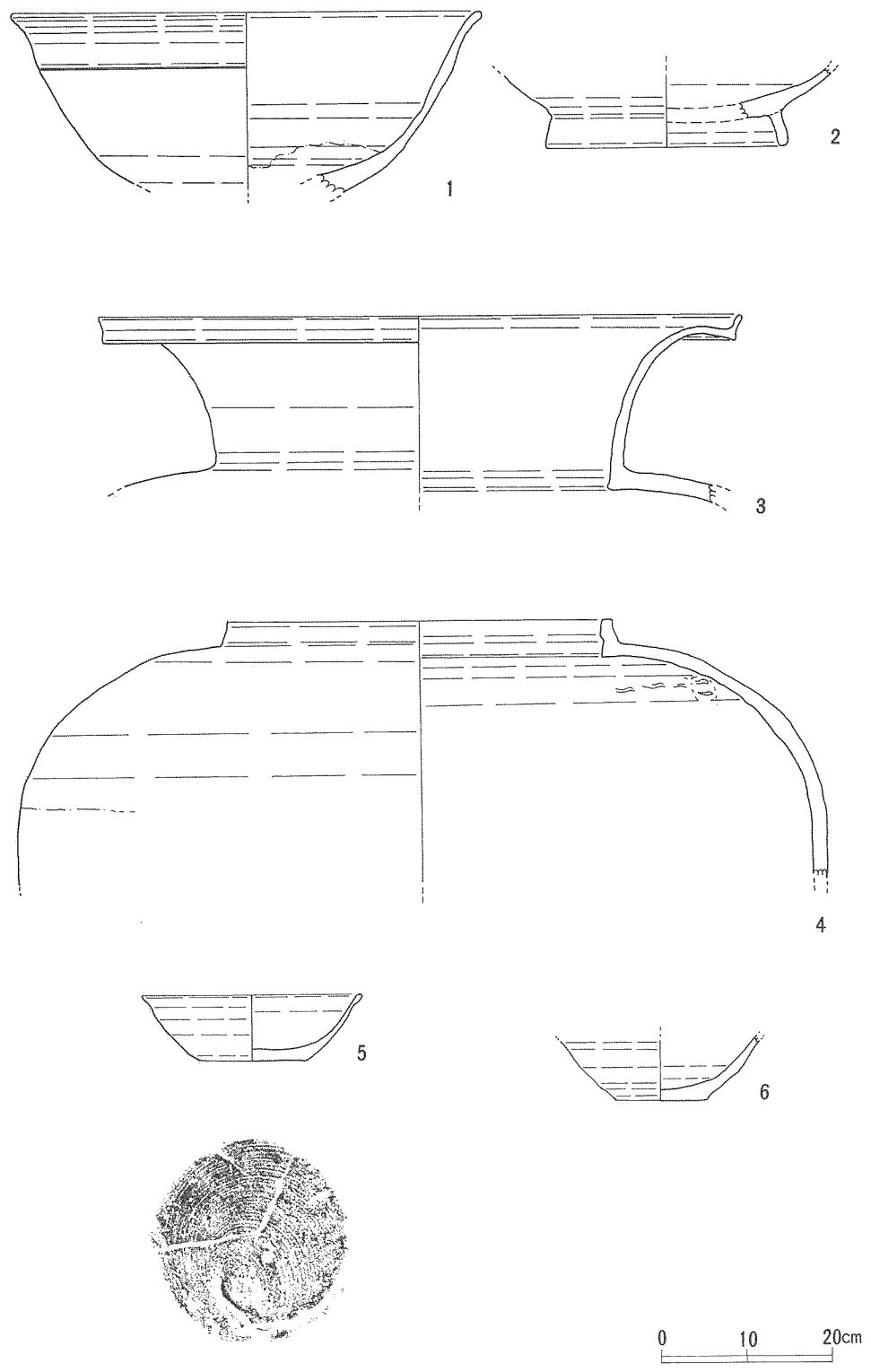
図版 7 皿・輪花皿 (1 : 4)



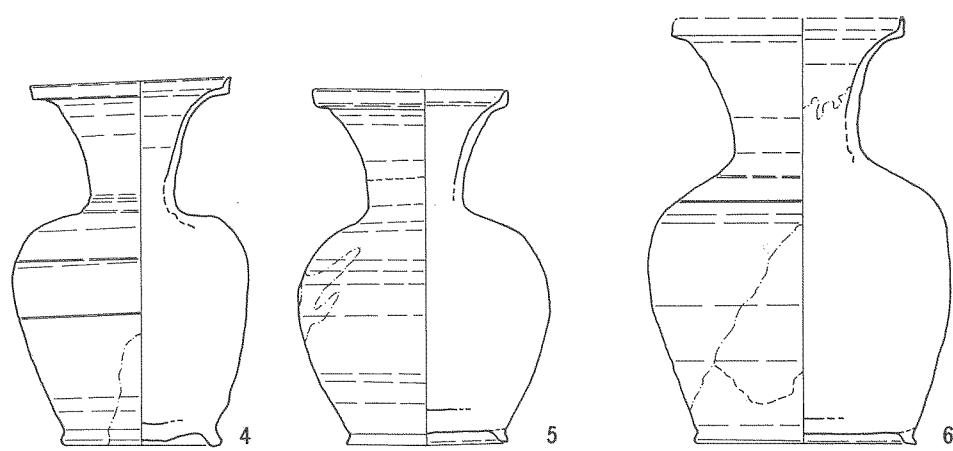
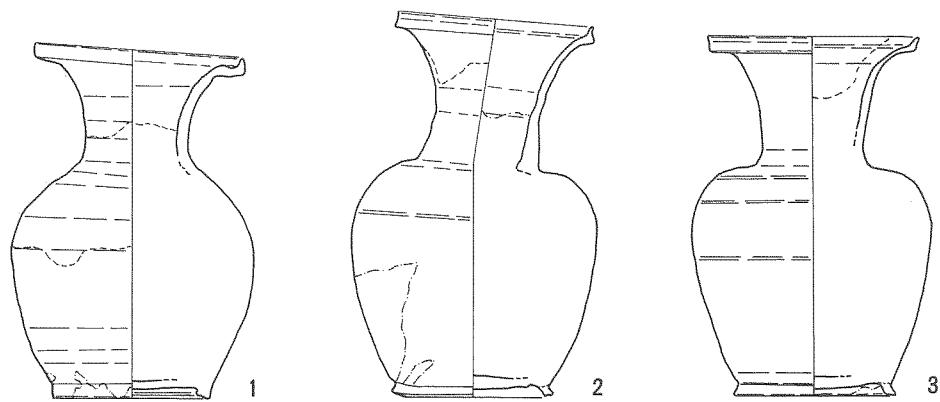
図版8 輪花皿・段皿・稜皿・耳皿・水注注口片 (1 : 4)



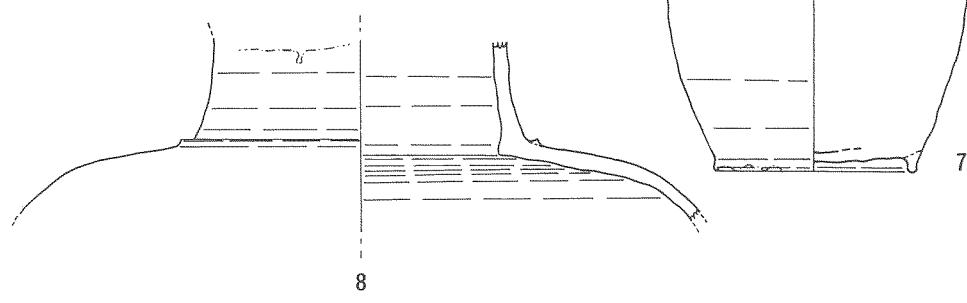
図版9 大平鉢・須恵器（甕・短頸壺・糸切底杯）



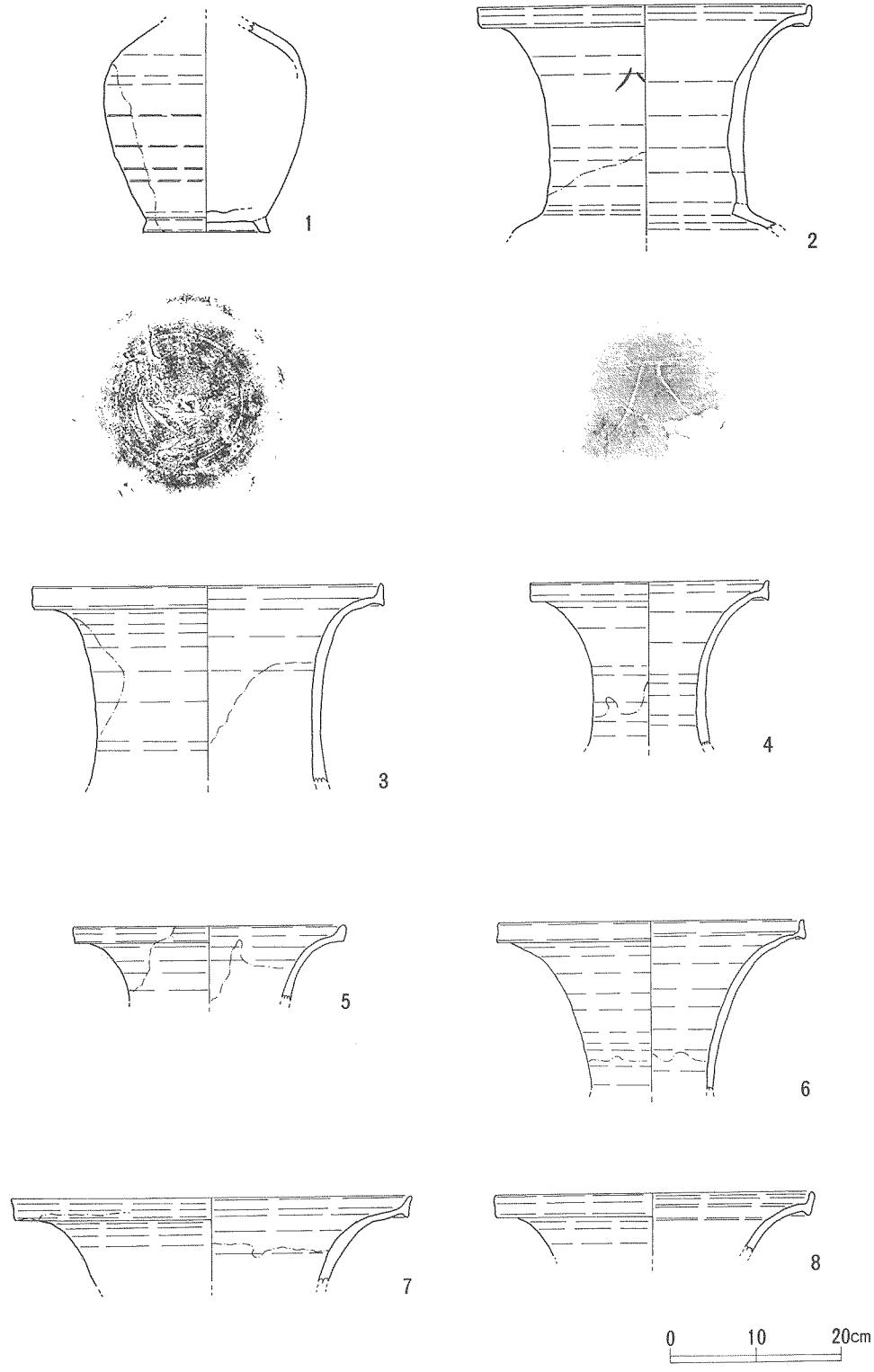
図版10 広口瓶（1：4）



0 10 20cm

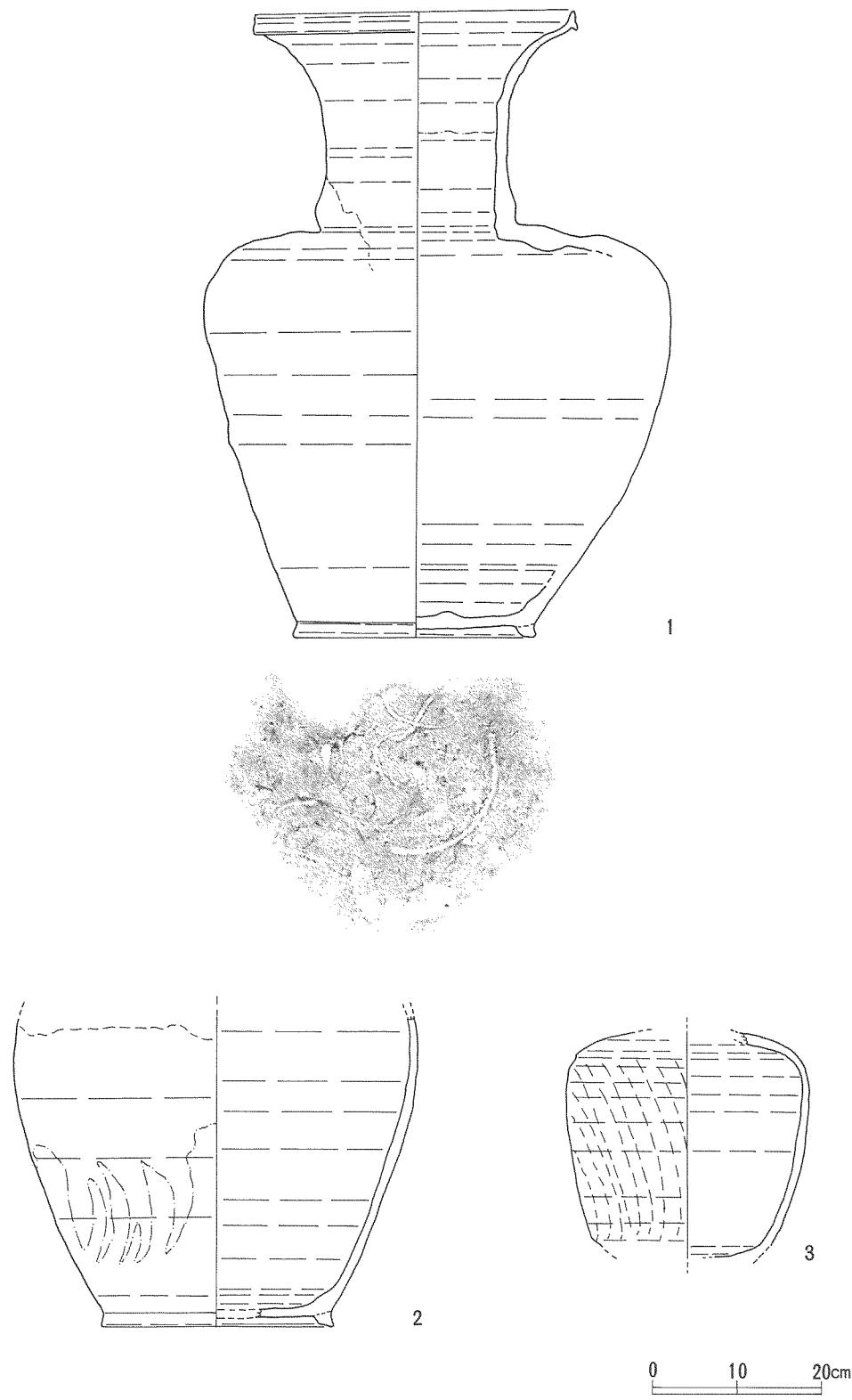


図版11 広口瓶 (1 : 4)

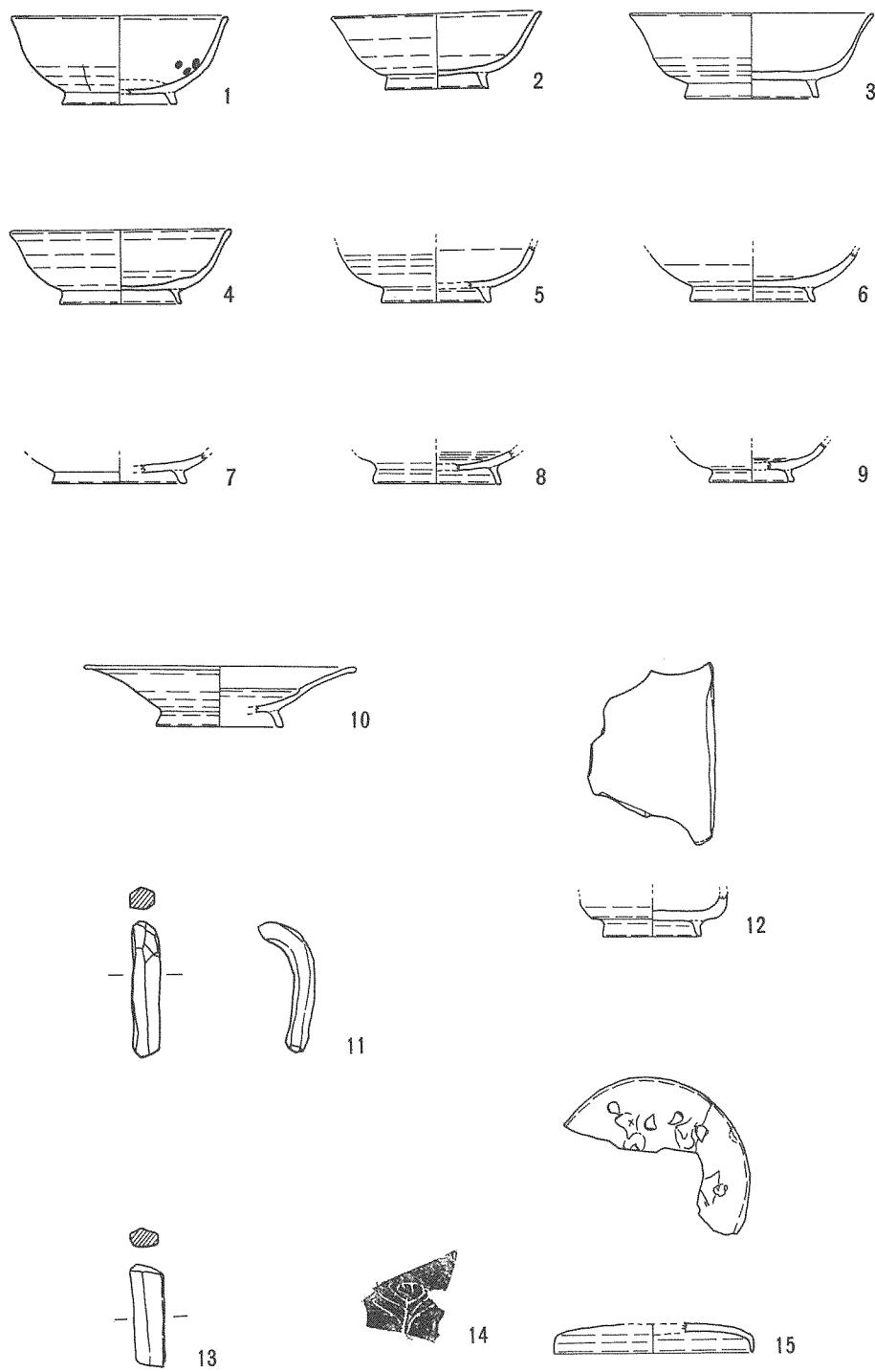


0 10 20cm

図版12 広口瓶・灰白色軟陶器（水注洞部片）（1：4）



図版13 緑釉小碗・灰白軟陶(小碗・段皿・耳皿・水注・香炉蓋) (1 : 4)



0 10 20cm

写真図版 1 窑体全景 分焰柱状况



窑体全景



分焰柱状况

図版 写真図版2 焼成室広口瓶出土状況 分焰柱断ち割り状況



焼成室広口瓶出土状況



分焰柱断ち割り状況

写真図版3 焼成室右壁断ち割り状況 燃焼室右壁断ち割り状況

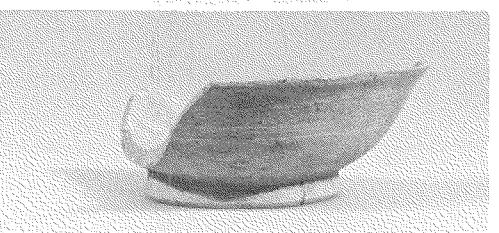
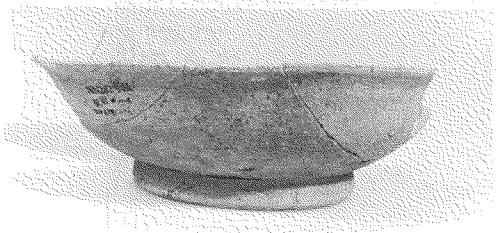
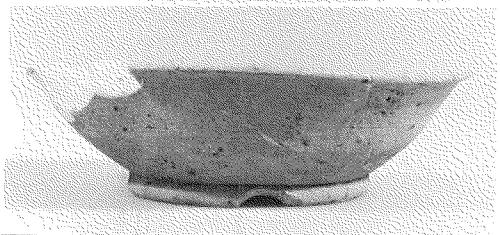
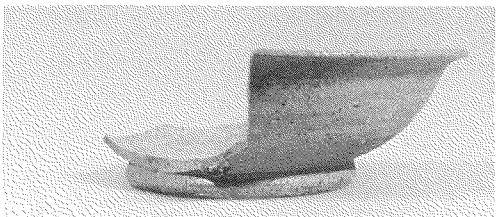


焼成室右壁断ち割り状況

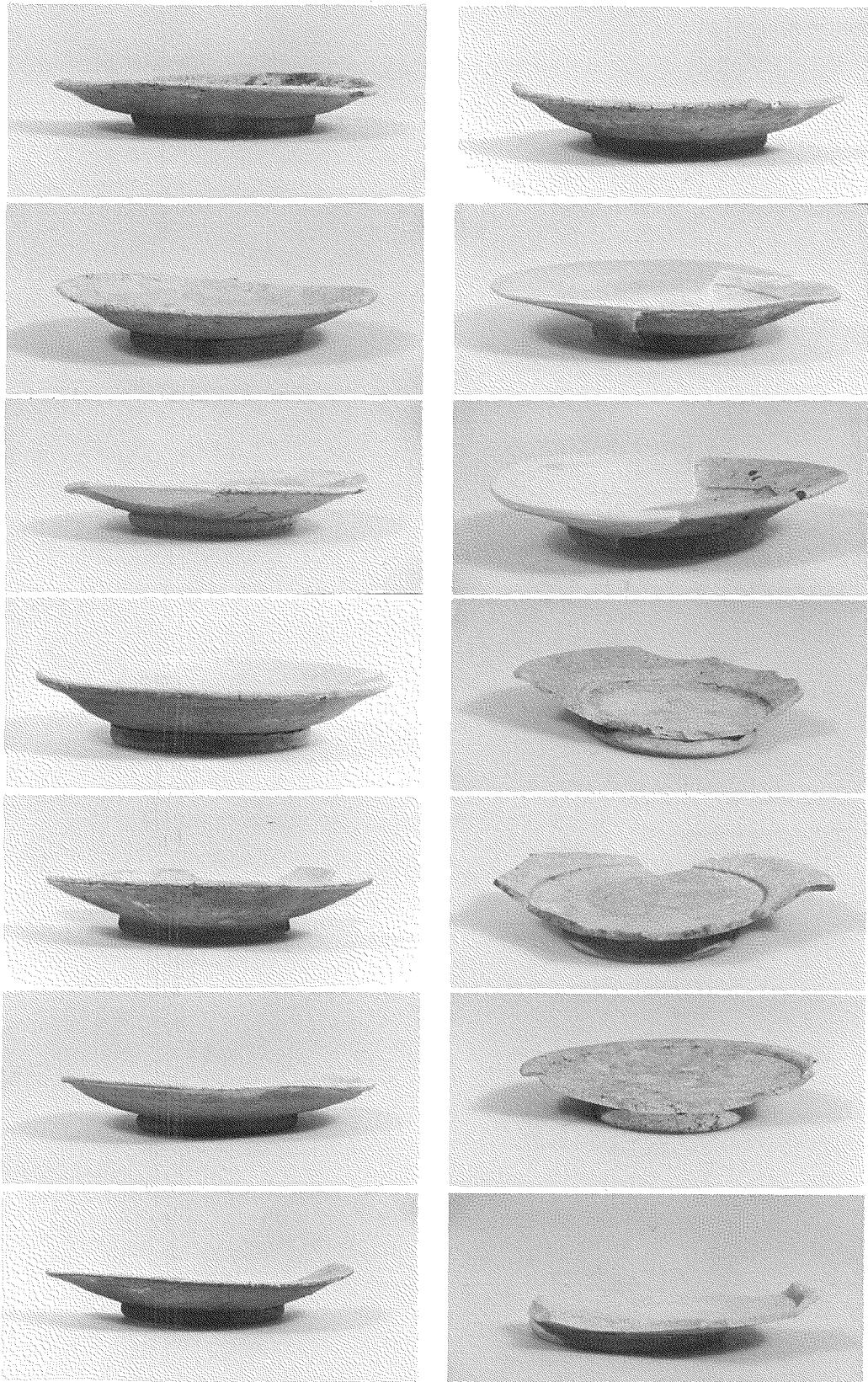


燃焼室右壁断ち割り状況

写真図版 4 遺物一碗・大碗・輪花碗

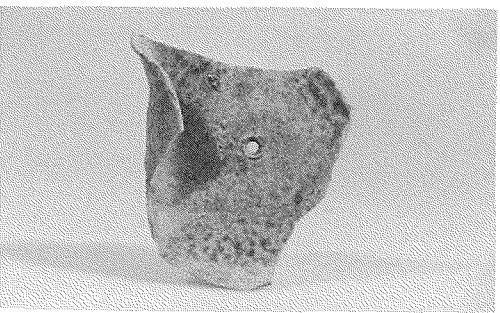
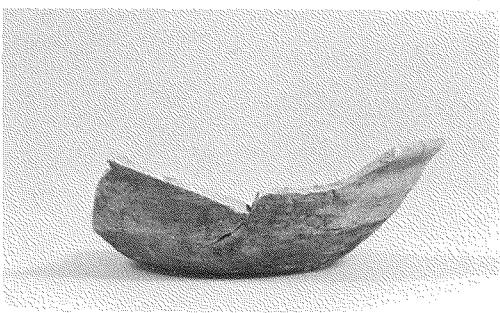
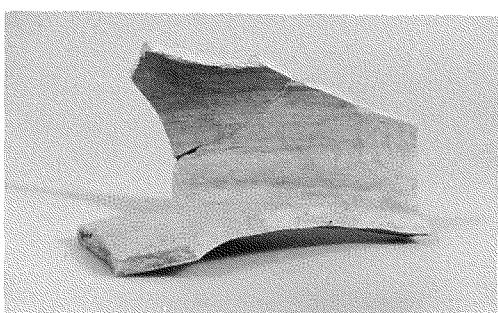
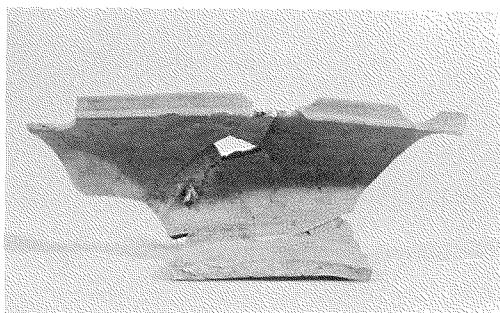
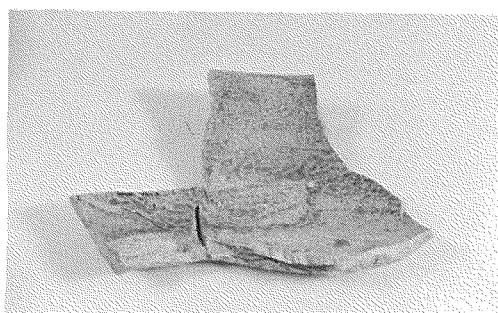
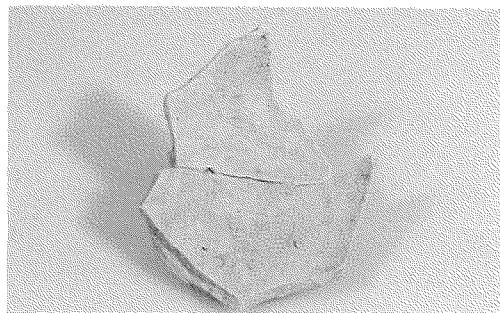


写真図版 5 遺物一皿・輪花皿・段皿・稜皿

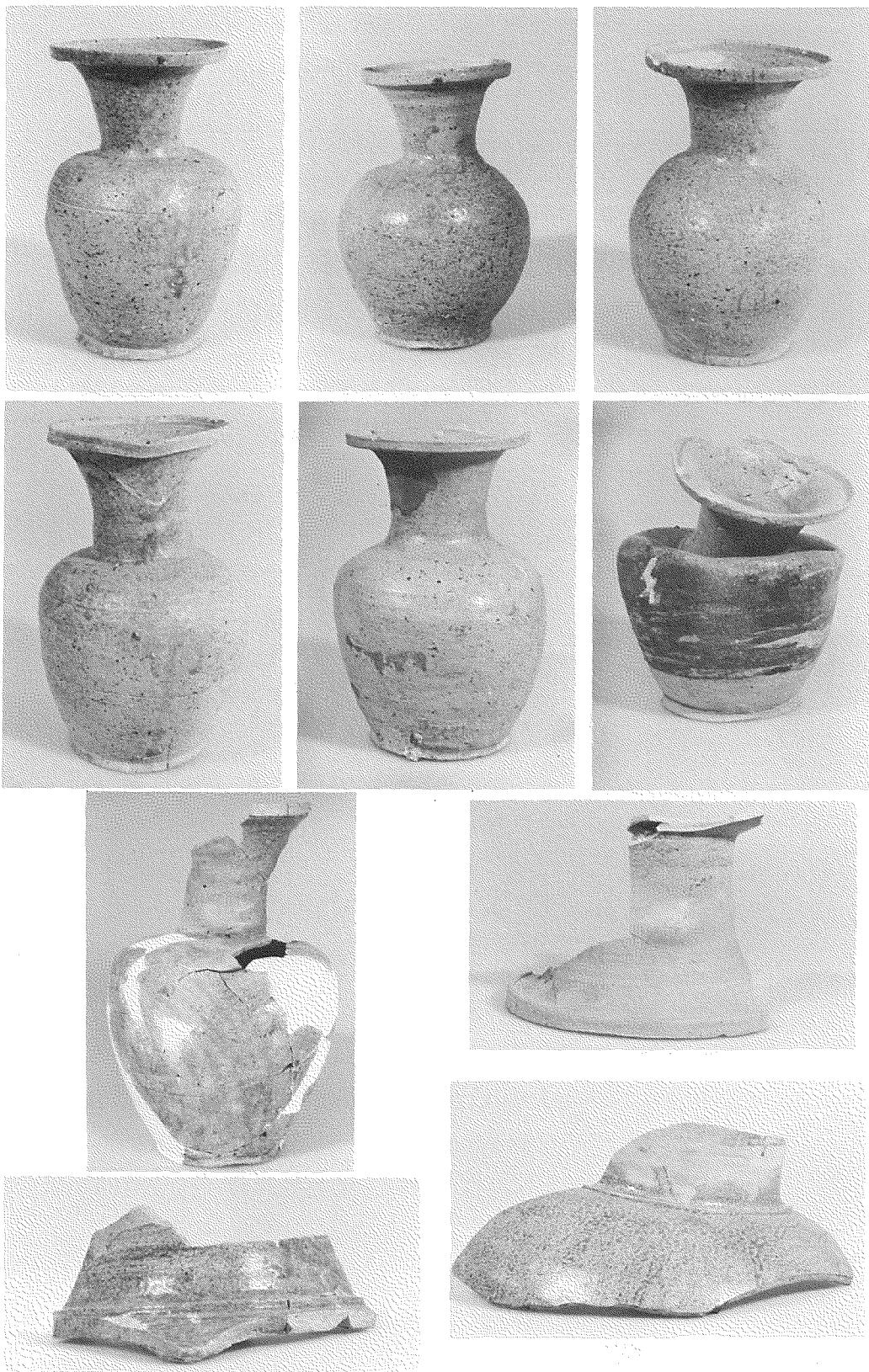


（参考）（左）一皿、（右）輪花皿、（上）段皿、（下）稜皿

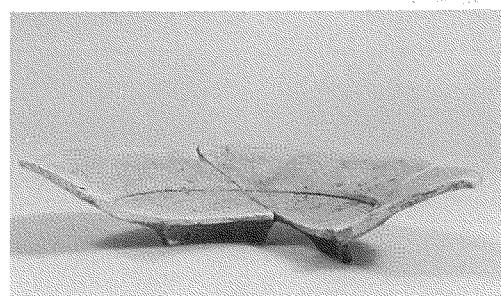
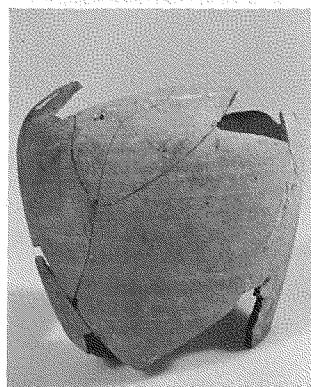
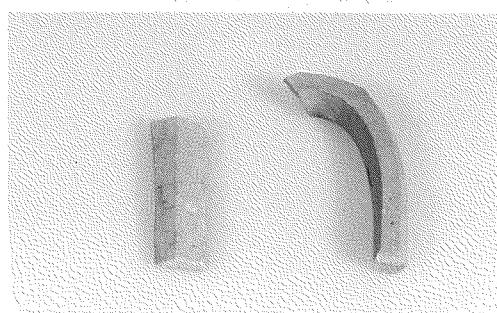
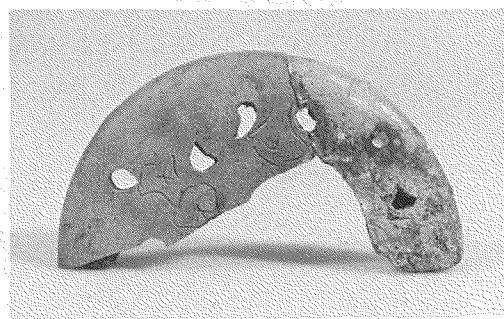
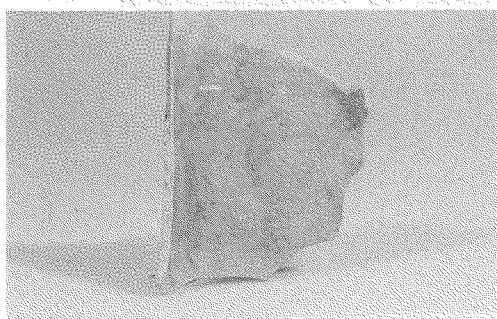
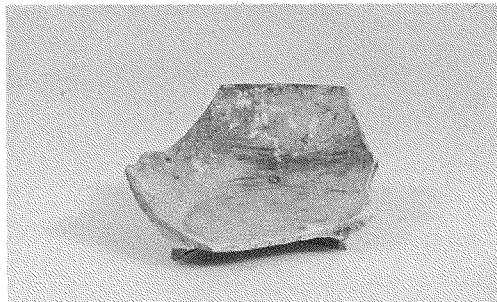
写真図版 6 遺物一文様碗・大平鉢・甕・糸切底杯・耳皿・水注注口片



写真図版 7 遺物一広口瓶



写真図版8 遺物一縁釉小碗・灰白軟陶(耳皿・香炉蓋・水注把手・段皿)



名古屋市文化財調査報告 既刊目録

I	名古屋市千種区	東山H-101号古窯跡発掘調査報告	1973	品切
II	名古屋市 中 区	古沢町遺跡発掘調査報告一弥生編一	1974	〃
III	名古屋市千種区	御影町古窯跡群発掘調査報告	1974	〃
IV	名古屋市 緑 区	有松町並み調査報告	1975	〃
V	名古屋市 緑 区	NK I -34号古窯発掘調査報告	1975	〃
VI	名古屋市 緑 区	徳重西部土地区画整理事業予定地内所在埋蔵文化財発掘調査報告	1976	〃
VII	名古屋市昭和区	光真寺古窯跡発掘調査報告	1979	在庫
VIII	名古屋市守山区	小幡古墳発掘調査報告	1980	〃
IX	名古屋市 緑 区	NN-278号窯跡発掘調査報告	1981	〃
X	名古屋市内の山車と神楽	民俗文化財調査報告書	1981	〃
XI	名古屋市 緑 区	NN-314号窯跡発掘調査報告書	1981	〃
XII	名古屋市 緑 区	NN-282号窯跡発掘調査報告	1982	新刊

名古屋市文化財調査報告 XII

NN-282 古窯跡発掘調査報告書

1982年3月31日 印刷・発行

編 集 名古屋市教育委員会社会教育部文化課
発 行 名古屋市教育委員会
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

印 刷 株式会社 一 誠 社
名古屋市昭和区下構町2-22

無料配布 400部

¥700

